

2006年4月

(社)日本非破壊検査協会  
認証事業本部

「非破壊試験業務における資格レベルの適正な運用について」

機関誌 55 巻 3 月号及びホームページに掲載いたしました「非破壊試験業務における資格レベルの適正な運用について」の文面に一部誤解を与えかねない表現がありましたので、ここにお詫びして訂正をいたします。

訂正箇所（下線部分を追加）

本文：

(1)NDT 指示書で探傷の詳細が指示されている場合はレベル 1 技術者  
(レベル 2 又はレベル 3 技術者の監督のもと)

< 参考 >：

JIS Z 2305（非破壊試験 - 技術者の資格及び認証）に基づく技術者の職務  
レベル 1（レベル 2 又はレベル 3 技術者の監督のもと）

以上

## 非破壊試験業務における資格レベルの適正な運用について

(社)日本非破壊検査協会  
認証事業本部

(社)日本非破壊検査協会における非破壊試験技術者の認証制度に対するご理解とご支援を賜るとともに、認証資格を種々の工業分野において活用いただき、誠に有難うございます。協会と致しましても、社会資本の安全確保における重要な担い手である非破壊試験技術者の更なる地位向上を目指しています。

さて、認証されている非破壊試験技術者(2006年1月現在)の延べ総件数は64,000件を超えており、第3者認証制度としての資格発行件数は世界第1位を誇るものとなっています。その内訳はレベル3(3種含)6,171件(10%)、レベル2(2種含)44,554件(69%)、レベル1(1種含)13,995件(21%)となっています。

一部の検査実施現場においては、種々の場面でレベル3技術者を要請するケースが増加傾向にあり、検査工事が輻輳する場合などにおいては、請負者側が保有しているレベル3技術者の数に限りがあることから、要求される人員の手当てに困難を生じているとの声が聞かれます。これには、とにかく最高のレベルの技術者でなければならないとの思いが発注者側にあるためと思われませんが、それぞれの資格の責任範囲に応じて依頼をして頂くことが大切です。

発注仕様書等に試験の実務者としてレベル3技術者が規定された場合でも、レベル2で十分に対応可能な場合が多々見られます。また、レベル2技術者で十分に対応可能な業務にレベル3技術者が指定されることにより、検査の実務が十分実施できる資格であるべきレベル2の社会的地位を落としかねないと危惧しています。

当協会と致しましても、それぞれの技術レベルに応じた適正な運用をお願い致したく、非破壊試験業務にはレベル1又はレベル2技術者を指定して頂くことが妥当と考えています。

資格試験においても、レベル1及びレベル2は実技に重きをおいた試験となっています。一方、レベル3は基礎試験で各技術部門の4部門の一般問題や材料科学など総合的な問題に合格したのち、各部門の専門試験問題への解答及びNDT手順書の作成により、その適正さが試験されます。また、レベル3では、レベル2相当の実技試験を要求されますが、レベル2の資格を有していれば実技試験は免除となります。

上記の資格者の業務範囲をご理解いただき、非破壊試験業務を発注、あるいは委託するにあたって技術レベルを指定する場合には、以下のように切り分けくださるようお願い致します。

- (1) NDT指示書で探傷の詳細が指示されている場合はレベル1技術者  
(レベル2又はレベル3技術者の監督のもと)
- (2) 探傷した結果できずの位置や大きさなど複雑な判断を要する場合にはレベル2技術者
- (3) 総合的にどんな試験方法を選択するか、あるいは仕様書、NDT手順書の作成、提出などを要する場合はレベル3技術者

このことについて皆様のご理解を頂き、今後とも非破壊試験業務には、認証された適正なレベルの非破壊試験技術者の採用をお願い致します。また、関連業界で統一の見解を持って頂けるよう当協会と致しまして引き続き広報して行く所存でございますが、関連業界の皆様におかれましても趣旨をご理解頂き、適正な運用を図って頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

< 参考 >

JIS Z 2305 (非破壊試験 - 技術者の資格及び認証) に基づく技術者の職務

**レベル 1 (レベル 2 又はレベル 3 技術者の監督のもと)**

- a) NDT 機器を調整する。
- b) NDT を実施する。
- c) 文書化された判定基準に従って NDT 結果を記録し、分類する。
- d) NDT 結果を報告する。

**レベル 2**

- a) NDT 方法の適用限界を決定する。
- b) NDT コード、NDT 規格、NDT 仕様書及び NDT 手順を実際の作業条件に適した実行可能な NDT 指示書に書き換える。
- c) NDT 機器の調整と校正を行う。
- d) NDT を実施したり、監督する。
- e) 適用されるコード、規格及び NDT 仕様書に従って NDT 結果を解釈し、評価する。
- f) NDT 指示書を作成する。
- g) レベル 1 のすべての職務を実施するか、又は監督する。
- h) レベル 2 より下の技術者を訓練するか、又は指導する。
- i) NDT 結果をとりまとめて報告する。

**レベル 3**

- a) NDT 設備と職員についての全責任を持つ。
- b) NDT 技法及び NDT 手順を確立して認可する。
- c) コード、規格、NDT 仕様書及び NDT 手順を解釈する。
- d) 特定の NDT 作業に対して使用しなければならない NDT 方法、NDT 技法及び NDT 手順を指定する。
- e) 現行のコード、規格及び NDT 仕様書によって NDT 結果を解釈し、評価する。
- f) 認証機関から認可された場合には、資格試験を管理する。
- g) レベル 1 及びレベル 2 のすべての職務を実施するか、又は監督する。
- h) NDT 方法を選択して NDT 技法を確立できるように、及び他に判定基準が存在しない場合には合否基準の確立を補佐できるように、適用する材料、製造及び製品技術についての十分な実用的な基礎知識をもっている。
- i) 他の NDT 方法に関する一般的な知識に精通している。
- j) レベル 3 より下の技術者を訓練又は指導する能力をもっている。